

正副会長会議 報告書

□日時 令和 5 年 7 月 4 日（木）13：55～15：40
□会場 さいたま市「すこやかプラザ」2階「研修室1」

1 開 会

2 参加者 正副会長 5 名 牧野常務 吉田局長 眞矢 松尾 大塚

3 部会報告

(1) 研修部会

⇒ 6 月 23 日の研修は会長 45 名事務局 9 名の参加であった、当日の動画は編集のうえ県民児協 HP 上に公開、資料の掲載は現在講師と調整中。県大会は白岡市会長より、地域版活動強化方策に関する取り組み等について発表予定で現在調整中。資料の補足説明になりうる質問を事前に用意し研修部会員から質問するとともに当日の質問も受け付ける。

地域版活動強化方策の作成が義務であるのかについて参加者から質問を受けたが、あくまで地区定例会の活性化のための手段としてのワークシート B である。県民児協作成のハンドブックの活用であったり、日頃の活動の事例発表会を実施することで、民生委員の活動の理解促進ができれば手段は問わないと考える。

8 月 25 日の研修は、DVD 貸出型研修の活用も前提とした研修を市町村民児協会長向けに実施する。また、本研修はグループワークを実施し、その後の市町村で行うグループワークを見据えた研修とする。

市町村事務局と協力して ZOOM の活用についてもご協力をお願いしたい。

(2) 地区民児協支援部会

⇒ 6 月 23 日の全体研修後に正副部会長会議を開催し、委員の欠員について考察した。9 月 5 日の発表は欠員の解消に焦点を当て、パワーポイントにより資料を作成する予定。7 月 11 日に次回の部会を開催予定である。

正副部会長と質問者の調整もその後に行っていく。

(3) 広報部会

⇒ 広報部会は前回の正副会長会議から本日まで開催がなかったため新たな報告はない。ハンドブックの活用について、部会員には事例を作っているだけで 7 月 11 日の次回開催で事例発表を行い、県大会発表に向けて準備を進めたい。

(4) 主任児童委員部会

⇒ 県大会の発表に向けたシミュレーションとして 8 月 2 日に全体研修を開催予定である。各分科会でそれぞれ集まっている事例をもとに、県大会以降にも分科会ごとに適宜開催予定である。

4 協議事項

(1) 県大会について

①大会の役割分担について、以下のとおり決定した。

(東西南北で決定、1年ごとにずらして担当)

| | |
|--------|---------|
| 開会の言葉 | 志子田 副会長 |
| 信条朗読 | 藤崎 副会長 |
| 宣言採択 | 磯部 副会長 |
| 閉会のことば | 芦澤 副会長 |

②万が一、車で来てしまった方用の埼玉県庁の駐車場の利用については、駐車場管理が委託会社のため、事前に県社会福祉課に確認のうえ当日のトラブル発生防止に努める。

③当日の資料封入は可能であれば副会長にもご協力をいただく。

→副会長も 9 時集合となる。

④記念品については案のとおり 大会準備委員会に提案。

⑤係員への昼食提供についても案のとおり 大会準備委員会に提案。

⑥大会宣言案について、令和 5 年度県大会開催要綱の趣旨をベースに各部会の活動目標を列挙する形で事務局一任 とし、大会準備委員会に提案。

⑦要覧に掲載する部会発表の資料については、研修ではなく発表である点・資料が多い場合は締め切りが早まる点を踏まえ、レジュメ+資料を 1 ページとメモ欄 1 ページで各部会見開き 1 ページとし、締め切りは 8 月上旬とする。

⑧優良民児協表彰の代表受領地区および単位民児協会長表彰の代表受領者については、基準通り鶴ヶ島第二地区ならびに磯部会長となった。

(2) ブロック別市町村民児協会長連絡会議について

⇒「民生委員になってよかったこと」をテーマにする。参加者が例年よりも多いため、字数が多いと逆に読まれなくなってしまう懸念もあるため、50 字以内で参加者全員分を 1 月号で掲載することとした。

(3) 令和 5 年度「共同募金運動」への協力について

⇒理事会・評議員会で協議するものとして報告。

- (4) 「被災地民児協支援募金」について
⇒松伏町への給付予定分 1 万円を越谷市に配分する。
- (5) 第 169 回評議員会に係る日時・場所、議題である事項について
⇒報告事項に県大会準備委員会の決定事項を追記。

5 報告事項

- (1) 全国民生委員児童委員大会について
⇒1 日目に広島市役所を訪問し、協力員制度についてお話を伺う。
バスの利用について、2 日目の貸切バスは利用せず、公共交通機関を利用する旅程を組む。
- (2) 埼玉県互助事業運営委員会の廃止について
⇒次回理事会（7 月 19 日）終了後ただちに互助事業運営委員会を開催し、新座市の処理・残高処理・今後の互助事業の運営について報告する。
- (3) 叙勲・褒章について
⇒県の基準について、事務局長より報告。
- (4) 全国社会福祉協議会会長表彰の候補者について
⇒既に受賞済みの候補者がいたため、候補者繰り上げの旨報告。
- (5) 次回開催について
日時：令和 5 年 8 月 17 日（木）10：00～
場所：彩の国すこやかプラザ 3 階 団体交流室 1・2

※10 月の開催日時について下記のとおり確定いたしました。

日時：令和 5 年 10 月 19 日（木）14：00～
場所：彩の国すこやかプラザ 3 階 団体交流室 1・2

6 閉 会